

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月9日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

令和元年12月9日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 選挙第7号 松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第4 議案第82号 モーターボート競走の施行について
- 日程第5 議案第83号 板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について
- 日程第6 議案第84号 松茂町と北島町との間における適応指導教室事務の一部事務の委託の廃止について
- 日程第7 議案第85号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第8 議案第86号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第9 議案第87号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第88号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第90号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第91号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第92号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第93号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第94号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月9日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから、令和元年松茂町議会第4回定例会の開催をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和元年松茂町議会第4回定例会、今年最後の定例会でございます。

今年は、5月に平成から令和へと時代が変わり、元号はこういうふうに変わりましたが、相変わらずの異常気象による自然災害とか事件・事故が多くございました。しかしながら、9月からは、日本で初めて開催されたラグビーワールドカップの中で日本代表選手が国民の心を熱くさせてくれたのを覚えております。また、その後、令和の天皇の即位に関する一連の行事も無事終了し、新しい天皇が誕生したことは喜ばしいことだと思われま

す。振り返ってみますと、平成では、バブル崩壊からリーマン・ショック等で経済に大きな打撃を受けながら、また、阪神・淡路大震災や東北での震災でこれまでにない未曾有の被害が国内に起こりました。そういった暗い時代がありましたが、令和の時代はそういったことのないように、また、平成では、昭和20年8月15日から以降、平成を通じて戦争がなかったこと、これに関しては、皆さん、心にとめておき、今後の平和の礎にもしなくてはならないと思います。来たるべき令和2年、新しい令和の時代も、国民の皆さん、町民の皆さんが安心安全に暮らせるような議会運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これで冒頭の挨拶を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和元年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和元年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 皆さん、おはようございます。今年もあと20日余りとなりました。非常に月日のたつのが早く感じられます。師走を迎えましてだんだんと寒さも厳しくなっております。議員の皆様には、体調管理に十分ご留意をいただきまして本定例会に臨んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、令和元年松茂町第4回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会をお願いいたします案件は、選挙1件、議案13件の合計14案件となっております。慎重にご審議を賜りまして、全案件が可決、決定を賜りますようお願いいたします。簡単でございますが、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番佐藤富男議員、及び10番春藤康雄議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月9日から12月20日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は12月9日から12月20日までの12日間に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第3、選挙第7号「松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙」についてを議題といたします。

まず、松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙の執行に当たって、選挙管理委員会事務局から説明を求めます。

松下選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長【松下師一君】　　それでは、選挙管理委員及び補充員の選挙につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

選挙第7号、松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙についてでございます。この選挙につきましては、令和元年12月25日、1ページ上の方に掲げております現在の選挙管理委員4名と補充員4名の任期が満了となります。これに伴いまして、このたび、選挙をお願いするものでございます。

現在、本町の選挙管理委員につきましては、地方自治法第181条第2項に定められておりますとおり、4名をもって組織しております。また、補充員につきましても、同法128条第2項により、選挙管理委員の選挙を行う場合において、同時に委員と同数の補充員を選挙しなければならないと定められており、委員と同数の4名でございます。

次に、選挙管理委員及び補充員の選出方法につきましては、同法182条第1項により、議会においてこれを選挙することとなっておりますが、選挙の方法につきましては、これも、地方自治法第118条により、投票による選挙と指名推選による方法と二通りの方法がございますので、よろしく願いいたします。

選挙管理委員に当選されますと、国または地方自治体の選挙に関する職務についていただくこととなりますが、補充員は、選挙管理委員に欠員が生じた場合に初めて選挙管理委員になるものでございまして、補充員の立場においては、その職務はございません。また、補充員は、選挙管理委員に欠員が生じた場合、誰が最初に就任するのか、補充の順序を決めておくこととなっておりますので、あわせて選挙をお願いいたします。

次に、選挙管理委員及び補充員に選出される者の要件につきまして6点ほど説明させていただきます。

1点目といたしましては、松茂町の選挙権を有する者であること。2点目といたしましては、人格が高潔で政治及び選挙に関し公正な識見を有する者であること。3点目は、法律の定めるところにより行われる選挙、投票または国民審査に関する罪を犯し刑に処せら

れたことがないこと。4点目は、委員または補充員は、それぞれその中の2人が同時に同一の政党、その他政治団体に属する者とならないこと。5点目は、地方公共団体の議会議員及び長と兼ねないこと。そして、6点目といたしまして、選挙管理委員になりますと、その在職中は一切の選挙運動が禁じられることとなりますことから、これを了承した者でございます。

最後に、次期任期につきましては、令和元年12月26日から令和5年12月25日までの4年間となっております。

以上、選挙管理委員及び補充員の選挙についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま選挙管理委員会事務局からの説明は終わりました。

このことについて質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようなので、選挙第7号「松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長による指名推選でお願いいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、議長による指名推選にしてはとのご意見がありましたので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により議長による指名推選により実施したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、議長において指名推選によることに決定いたしました。

資料配付のため、小休いたします。

午前10時10分小休

午前10時12分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

それでは、まず、選挙管理委員に、広島字宮ノ後48番地1、大坪章夫氏、中喜来字十人歩8番地5の下村稔氏、笹木野字八上112番地9、藤岡玄次郎氏、長原389番地、坂東真一氏を指名いたします。

また、補充員には、第1順位に、広島字北ハリ18番地9、甲谷勝利氏、第2順位に、長原155番地1、小杉弘志氏、第3順位に、中喜来字中組2番地4、菱崎隆氏、第4順位に、住吉字住吉開拓30番地2、阿川芳昭氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松茂町選挙管理委員及び補充員を当選人に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には、広島字宮ノ後48番地1、大坪章夫氏、中喜来字十人歩8番地5の下村稔氏、笹木野字八上112番地9、藤岡玄次郎氏、長原389番地、坂東真一氏、補充員には、第1順位に、広島字北ハリ18番地9、甲谷勝利氏、第2順位に、長原155番地1、小杉弘志氏、第3順位に、中喜来字中組2番地4、菱崎隆氏、第4順位に、住吉字住吉開拓30番地2、阿川芳昭氏がそれぞれ当選されました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、日程第4、議案第82号「モーターボート競走の施行について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和元年第4回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号、モーターボート競走の施行につきましては、町財政の健全な伸長を図るため、モーターボート競走法第2条第1項の規定により、引き続き、総務大臣の指定を受け、令和2年度以降も鳴門モーターボート競走を実施したいと考えておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、鳴門市に対しまして、去る11月11日に北島町、板野町とともに鳴門モーターボート競走場の使用についてご依頼申し上げ、同日付にて同意をいただいているところでございます。

ご審議の上、可決決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第82号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なければ、これで質疑を終結いたします。

これより議案第82号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

○議長【佐藤道昭君】 これより採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第82号「モーターボート競走の施行について」を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

全員起立でございます。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 日程第5、議案第83号「板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について」から、日程第16、議案第94号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)」までの議案12件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、引き続き、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第83号、板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更につきましては、昭和46年に本町と北島町によって組合を組織して以来、事務所を本町役場内に置いてまいりましたが、現在、組合の管理者が北島町長であり、また、会計事務を北島町出納室で取

り扱っておりますことから、効率的な事務執行を行うため、事務所の位置を北島町役場へ移転するものであります。

次に、議案第84号、松茂町と北島町との間における適応指導教室事務の一部事務の委託の廃止につきましては、本町が設置しております適応指導教室を、行政事務委託により、平成22年7月から北島町と2町で運営してまいりましたが、このたび、北島町から事務委託の廃止について申し出がありましたので、令和2年度から、同教室を本町の単独運営とするものでございます。

次に、議案第85号から議案第87号までの議案3件につきましては、改正地方公務員法が来年4月1日に施行され、新たに「会計年度任用職員」制度が導入されますことから、関係する条例の整備をお願いするものであります。

まず、議案第85号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、「会計年度任用職員」制度の導入に伴い、本町においても、臨時・非常勤職員の多くを新制度へ移行するため、その給料・時間外勤務手当・期末手当等を条例において定めるものでございます。

次に、議案第86号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、「会計年度任用職員」制度の導入に伴い、嘱託職員の職・報酬等を条例において定めるなど、整備が必要な本町の条例について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第87号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「会計年度任用職員」制度の導入に伴い、会計年度任用企業職員の給与等について所要の改正を行うものです。

次に、議案第88号、松茂町給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法の一部改正に伴い、給水装置工事事業者更新手数料及び審査手数料の改正を行うものでございます。

次に、議案第89号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億8,893万1千円を追加し、補正後の予算の総額を74億30万5千円とするものであります。

この補正予算の主なものといたしましては、新交流拠点施設整備事業に係る事業費11億4,480万円、及び、本事業に対する国庫補助金などの財源10億円を増額補正するものであります。

次に、議案第90号、令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,080万9千円を追加し、補正後の予算の総額を15億2,061万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、普通交付金3,744万5千円、前年度繰越金320万5千円などを増額補正し、繰入金1,042万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費3,744万5千円、諸支出金償還金346万1千円などを増額補正し、国民健康保険事業費納付金1,067万6千円を減額補正するものであります。

次に、議案第91号、令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ954万円を追加し、補正後の予算額の総額を10億8,511万7千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、介護予防給付費の実績見込みにより885万円などを増額補正いたします。そのために、歳入におきましても、充当財源として、前年度繰越金954万円を増額補正するものであります。

次に、議案第92号、令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ943万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1億9,857万円とするものであります。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料1,087万8千円を増額補正し、一般会計繰入金144万5千円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,072万7千円などを増額補正し、後期高齢者用システム更新委託料100万4千円などを減額補正するものであります。

次に、議案第93号、令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ22万円を減額し、補正後の予算の総額を5億1,498万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、消費税還付金の確定による1,039万円を増額補正し、歳出といたしましては、備品購入費の確定により22万7千円を減額補正するものであります。これに伴い、一般会計からの繰入金は1,061万6千円減額いたします。

次に、議案第94号、令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）につきまして

は、資本的支出の建設改良費で1,430万円を増額補正するものでございます。今回の補正の内容といたしましては、取水塔・水管橋耐震補強工事で、掘削の際、矢板の背面により漏水したため、薬液を注入し、護岸を補強する工事を追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議のうえ、可決決定賜りますよう、お願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案12件に対しましては、12月11日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日12月10日の1日は、議案調査のため休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。よって、明日12月10日の1日は休会と決定いたしました。

次回は、12月11日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時29分散会